

商標使用申請書

申請日を記入。使用開始日より前に申請してください。 2018年4月1日

ホクレン農業協同組合連合会
代表理事会長 内田 和幸 様

申請する個人、法人、団体の郵便番号、住所、電話番号を記入。

住所（法人、団体の場合は主たる事業所の所在地）
〒060-8651 北海道札幌市中央区北4条西1丁目
電話番号 011-232-6233

申請する個人、法人、団体の氏名、名称及び代表者の職、氏名を記入し押印。

氏名（法人、団体の場合は、名称及び代表者の職・氏名）
ホクレン 太郎 ㊞

貴会の登録商標「北海道米の新たなブランド形成協議会認定マーク（図形商標）」の使用について下記のとおり申請します。

なお、使用にあたっては『本会商標の適正使用ガイドライン』及び『「北海道米の新たなブランド形成協議会認定マーク」使用管理要綱』の規定を遵守することを誓約します。

記

1. 申請内容

(1) 使用商標名 「北海道米の新たなブランド形成協議会認定マーク」
(第5307965号)

(2) 使用者の住所、氏名 北海道札幌市中央区北4条西1丁目

ホクレン 太郎 使用する個人、法人、団体の住所、氏名を記入。

(3) 責任者の住所、氏名

同上 使用責任を負う個人、法人、団体の住所、氏名を記入。

(4) 使用期間 2018年6月1日～2021年3月31日

使用終了日は、開始日から3年以内の3月31日とします。

(5) 使用地域

全国一円

(6) 使用方法

精米商品パッケージの他、広告物、販売促進資材で使用

(7) 使用計画（月別）

精米商品：5kg×5,000袋/月、広告物：HPへ掲載

2. 添付資料

(1) 商品使用対象物のデザイン（写真・画像等）

(2) 過去1年間の使用実績（商品の場合は販売先別・月別の販売実績）

以上

- ・提出方法：押印してある申請書と添付書類を郵送等でご提出ください。
- ・提出先：申請者所在地によって提出先が異なりますので、『提出先一覧』を参照ください。
- ・使用許諾証を申請者の住所へ郵送でお送りします。
- ・使用許諾証の発送まで2ヵ月程度を要します。